

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
I. 子どもの発達援助			
1 発達援助の基本			
(1) 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。	① ② ③	「保育課程」は「児童福祉法」「保育所保育指針」、園の理念・保育方針・園目標等に基づき「保育の内容に関する全体的な計画① ②」にまとめ、それを基に、各年齢別「保育目標」「年間保育指導計画」、一人一人の子どもの「保育目標」、発達状況・生活状況に応じた「月案」「週案」を策定している。また、一人一人の保育の実際を「保育園業務マニュアル」を基に「児童票」に記録し、保育内容の評価・見直しは、保育過程に添い月例の職員会議や日々の昼礼で行っている。全職員が「家庭調査票」「健康調査票」「児童票」「保育日誌」や、昼礼・職員会議等で、一人一人の子どもの情報を共有している。保育過程や保育指導計画の書式を職員の意見が反映できる様式に変更している。	
(2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。	① ② ③		
(3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。	① ② ③		
(4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもの関係する全職員に周知されている。	① ② ③		
(5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。	① ② ③		
2 健康管理・食事			
(6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、一人一人の子どもの健康状態に応じて実施している。	① ② ③	「保育園業務マニュアル」「看護業務マニュアル」「年間保健計画」を基に、一人一人の子どもの健康状態を「児童票」に記録している。身体測定と健康診断（内科・歯科・視力・聴力等）を定期的に行い、結果を保護者と職員に文書で伝え、保育に反映している。「感染症マニュアル」を基に、衛生管理・感染症予防・食中毒防止等に努め、情報をリアルタイムに「園だより」等で保護者に伝えている。栄養士が専門医の指示を基に、アレルギー疾患を持つ子どもに「除去食」を提供している。誤食や飛沫予防対策は、トレーの色や座る場所等に配慮し、本人及びクラスメイトの理解と協力を得ている。日々の献立を「献立表」で保護者に示し、また、1・2歳児の保護者に「連絡帳」で喫食状況を知らせている。「食育」に取り組んでいる。「献立表」等に旬の食材や人気メニューを紹介し、「給食だより」で「クッキング保育」の様子を伝えている。食事は「楽しく食べる」をモットーとし、一人一人の子どもの嗜好や量などに配慮している。時々、子どもが育てた野菜を食卓に載せ、食器は陶器を使用している。配膳や後片付け等に当番は無く、一人一人の子どもが可能な場面で自発的に参加している。おやつは全て手作りである。月1回の「クッキング保育」で、子どもが育てた野菜を材料に保育者や栄養士と食事づくりに取り組み、「食」への関心と楽しみを味わせている。クラスルームは遊びと食事いずれも落ち着いて取り組める様に設えている。構造的な理由で厨房の調理場を子どもが廊下から覗き見することは出来ないが、栄養士や調理員がクラスルームに出向き、絵本などで食事に関する話を聞かせている。	
(7) 健康診断（歯科を含む）の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	① ② ③		
(8) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。	① ② ③		
(9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。	① ② ③		
(10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。	① ② ③		
(11) 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことができる工夫をしている。	① ② ③		
ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。	○		
イ 食器の材質や形などに配慮している。	○		
ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。	○		
エ 残さず食べることや偏食を直すことに対する指導にあたっては、強制したり叱るなどの行き過ぎがない。	○		
オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。	○		
カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。	○		
キ おやつは、手作りを心がけている。	○		
ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。	○		
ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。	○		
コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。	○		
カ 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるよう配慮している。	○		
シ 調理作業をしている場面を子どもたちがみたり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。	○		

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年10月15日・16日）

施設名（アスクわに保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
3 保育環境			
(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	① b c	<p>クラスルームの1階は園庭に直接つながり、2階はバルコニーから全貌を眺めることが出来、明るく開放的である。温湿と換気に配慮し、クッションフロアや床暖房（0・1歳児）の床で、子どもは素足で過ごしている。トイレや洗面所等は「保育園衛生マニュアル」を基に、随時、消毒や清掃を行っている。トイレの開閉戸は安全を確保し、プライバシー保護を考慮した高さに設定してある。2歳4歳児の寝具（マット）を貸与し、定期的に洗濯・乾燥等を行っている。「安全管理チェックリスト」で月2回、園舎内外・園庭の設備・遊具等の安全・衛生等をチェックしている。砂場は網で全面を覆い、園庭に熱射病予防のミストを設置している。壁面は掲示物を必要以上に貼らず、子どもの自由な殴り書きや作品展示のスペースとしている。</p>	
ア 採光に配慮している。	○		
イ 換気に配慮している。	○		
ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。	○		
エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折り清掃し、不快なおいがないようにしている。	○		
オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。	○		
カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。	○		
(13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。	① b c		
ア 子どもが不安になったりした時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。	○		
イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける空間がある。	○		
ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間がある。	○		
エ 食事のための環境が整えられている。	○		
オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。	○		
カ 配色に配慮した保育室となっている。	○		
キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。	○		
ク 屋外での活動の場が確保されている。	○		
4 保育内容			
(14) 一人一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めている。	① b c	<p>保育実践は、園の「保育理念」「保育目標」「年間指導計画」「保育園業務マニュアル」等に基づいて行っている。登園時に保護者から聴き取った子どもの心身の様子等を「園日記」に記載し、保育実践に活かしている。職員は、子どもの自己肯定感や達成感が育つ『待つて見守る』姿勢で子どもの思いや願いを受け止め、子どもが安心して自己主張が出来る様に努めている。保育現場で、その場の子どもの気持ちを無為にする態度や否定的な言葉かけは見受けられなかった。子ども間のトラブルは、互いの意図や期待が上手にかみ合っていないと理解し、互いの言い分を否定せず、受け入れ、自分たちで解決できる様に対応している。職員は、延長保育の時間帯で不安がる子どもを膝元に寄せ、絵本の読み聞かせや手遊び等で安心感を与えている。</p>	
ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。	○		
イ 「早くしなさい」とせかず言葉や「だめ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。	○		
ウ 子どもへの質問に対して、「待つて」「あとで」などとかわず、なるべくその場に対応している。	○		
エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。	○		
オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。	○		
カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。	○		

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年10月15日・16日）

施設名（アスクわに保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
(15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。	① b c	<p>1・2歳児のトイレは、各ルーム内に設置し、トイレトレーニングは、子どもの排泄リズムや年齢等に応じてゆっくりと行っている。3・5歳児のトイレ誘導は、一律でなく、自尊心を傷つせず、自立を促す方向で取り組んでいる。昼寝は2時間に設定し、一人一人の子どもの習慣や一日の休憩時間等を把握し、上手に睡眠が取れるようにしている。寝付かない子どもには、傍に寄り添い、安心して休息できる様に関わっている。子ども一人一人の衣類等の整理BOXを用意している。衣服の整理・着脱等は、自立支援の観点から、年齢や子どもの持てる力に応じて、必要な場面のみ手を貸している。年少の子どもが保育士が見守る中で、上手に下着の着脱を行っていた。乳児のSIDS（乳幼児突然死症候群）には、毎日、個別チェック表を活用して防止に努めている。</p>	<p>今後、取り組むべき検討課題など</p>
ア トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。	○		
イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。	○		
ウ 衣服の着脱に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。	○		
エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。	○		
オ 休息時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。	○		
カ 休憩時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。	○		
キ 休憩時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。	○		
(16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	① b c	<p>クラスルーム・園庭・廊下等のさまざまな空間で、子ども達が発達段階に応じた玩具や遊具で、気の合った者同士が譲り合いながら、年齢に応じたさまざまな素材や用具を使って、好きな遊びに取り組んでいた。砂・水、新聞・紙粘土等で感触遊びが出来る様にしている。絵具を使った「シャツ」「ボディペンティング」、ペットボトルやトイレトペーパーの芯を使ったスタンプ、万国旗、七夕飾り、ハロウィン等を創作している。牛乳パック・卵パック・新聞紙などの廃材を利用して玩具等を造り楽しんでいる。</p>	<p>開設から日が浅いので、地域の行事への参加は来年度の課題にしている。お泊り保育等の取り組みは、人員体制を整え、計画している。</p>
ア 子どもが発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。	○		
イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。	○		
ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。	○		
エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。	○		
(17) 身近な自然や社会と関わられるような取り組みがされている。	① b c	<p>園内でザリガニやサワガニを飼育している。園庭の畑できゅうり・なす・ピーマン・玉ねぎ・米等を栽培し料理を楽しむ「クッキング保育」に取り組んでいる。散歩道で拾った古木や落ち葉、どんぐりの実等を創作活動に活用する等、自然に触れ、自然を尊ぶ感受性を育てている。園目標に「たくましく遊ぶ子ども・思いやりのある優しい子ども・自分で考え行動できる子ども」を掲げ「五感で感じる保育」を様々な場面で実践している。異年齢で近くの皇子が丘公園や和邇浜等に出かけ、途中、出会った地域の人たちと挨拶を交わす等、身近な自然や社会との関わりを体験させている。隣接の大型ショッピングセンターや滋賀大津プラレタリウムに出かけている。</p>	<p>開設から日が浅いので、地域の行事への参加は来年度の課題にしている。お泊り保育等の取り組みは、人員体制を整え、計画している。</p>
ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。	○		
イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の実など、季節感のある素材を活用している。	○		
ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。	○		
エ 地域の行事に参加したり、公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。	○		

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年10月15日・16日）

施設名（アスクわに保育園）

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
(18) 地域の自然環境に親しみ、守り育てる取り組みがされている。 ア 自然環境を守り育てる取り組みが計画されている。 イ 職員に自然環境を守り育てる研修の機会を提供している。 ウ 自然環境を守り育てる取り組みを保育の中で実践している。 （身近な素材の再利用、ゴミの分別、清掃活動など） エ 保護者や地域とともに、自然環境を守り育てる取り組みをしている。	a b c ○ ○ ○ ○	近隣の和瀨浜や皇子山公園等への散歩道や、絵本の読み聞かせの中で、自然環境を守り育てることの大切さを育くんでいる。クラスルームには、タマゴケース・ペットボトル・牛乳パック・段ボール等の身近な素材の廃物を利用した手作りの玩具やおもちゃ、椅子や平均台等が置かれていた。	地域のゴミ拾い等の清掃は、衛生上の問題や、事故につながる危険があり、扱いに配慮が必要である。懇談会などで、保護者と身近な自然環境保護について、親子で参画できる方法などを話し合っはいかげでしょうか。
(19) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。 ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。 イ さまざまな楽器を楽しめるようになっている。 ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。 エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。 オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。 カ 絵本の読みきかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。	a b c ○ ○ ○ ○ ○ ○	朝の時間等に職員と音楽に合せ、楽器（タンバリン・カスタネット・木琴・すず等）を使ったリズム遊びやリトミック等の表現活動を行っている。クリスマスに向けて、鍵盤楽器の練習をしている。職員や年齢の子どもに真似て全身で楽しい嬉しい気持ちを表現している。園庭のタイヤ・三輪車・大型遊具、砂場で全身を使って自由に遊んでいる。夏場はプールで水遊びを楽しんでいる。年齢に合った画材で廃材などを素材にした作品造りに取り組んでいる。ぶどうやさつまいもの作品が壁に展示してあった。日常的に、子どもは身近にある絵本を自由に取り出し、職員は絵本の読み聞かせや紙芝居を行っている。紙芝居や絵本は、地域の文化センターで定期的に借りている。	絵本や玩具は、今後、徐々に購入し増やしていく計画である。職員研修で表現活動をテーマにした多種多様な遊びを学び、今後一層、取り組まれることを期待している。
(20) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。 ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。 イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。 ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。 オ 異年齢の子どもとの交流が行われている。	○ ○ ○ ○ ○	日常の遊びや生活を通して、子どもに友だちとの関係について相手を大切に思うことを伝えている。当番活動には、食事の準備や後片づけ、朝の挨拶等では全員が自発的に参加している。遊具の貸し借りの場面で順番を守り譲り合う姿が見受けられた。トラブルの場面では職員は子ども同士で解決が出来る様に関わっていた。年齢の異なる子ども等の交流を意図的に時間を割いて行っている。長時間保育の1才～就学前の子どもは、17時過ぎから、ひとつの部屋で異年齢の子どもと交流している。（合同保育）	
(21) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。 ア 子どもが、自分の意見を保育者など大人にはっきり言うことができるよう配慮している。 イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。 ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。 エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。 オ 子どもの人権について正しい理解と認識を深めるため、必要な研修等に職員が参加し、その実践に努めている。 カ 保護者に、子どもの権利擁護に関する情報（「子どもの権利条約」「児童憲章」など）を提供し、啓発している。	a b c ○ ○ ○ ○ ○ ○	保育実践は、保育課程・保育指導計画に基づき、子ども一人一人の思いや願いを把握し展開している。子どもたちは、自らが構成した大小異なるグループで様々な表現活動や創作活動を展開している。職員は受け身の行動に終始せず、前に出過ぎず、子ども一人一人の思いを大切に、子どもの能動的な動きに共感的に関わっている。保護者は、子どもが体験した時の喜びや驚きから出た言葉や気持ちを、そのまま受け止めていた。保育者は人権意識を持ち、文化の違いを尊重する保育を実践している。	児童虐待のニュースに心が痛む。「児童憲章」「児童の権利条約」等を、保育日よりなどに掲載し、地域社会や保護者と「子どもの最善の利益」享受出来ればと思う。

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年10月15日・16日）

施設名（アスクわに保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見			
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など		
(22) 性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けられないよう配慮している。	① a b c	「保育業務マニュアル」に明文化し、性差への先入観による固定的な観念や性別役割意識を植え付けられないよう配慮している。色や遊び等で性差を分ける事もしていない。持ち物や持ち物の保管場所、子どもの服装、かける言葉等も全く性差への先入観による固定的な対応は、見受けられなかった。トイレのスリッパはカラフルで、男女の区別はない。			
ア 「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○				
イ 「それは女（男）の子の色」などと、子どもの服装などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○				
ウ 「それは女（男）の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○				
エ 「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○				
オ 「それは女（男）の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。	○				
(23) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	① a b c	生後6ヶ月～の乳児保育を実施している。オムツ交換台・沐浴槽・調乳台等を設置し、特定の保育士を配置し、乳児保育に適した環境を整備している。離乳食は栄養士と保護者と連携し、初めての食材は特に慎重に進めている。授乳室は清潔でゆったりとした空間である。保育士が1対1で関わっている。業務マニュアルの「保育業務の基本」に明記し、食事・睡眠・排泄・着替え等には優しい言葉かけやスキンシップに心がけ、喃語にも丁寧に応えている。手遊び、ふれあい遊び、外気にふれる遊び等を取り入れている。保育者全員が、SIDS（乳幼児突然死症候群）のスキルを習得し、3～5歳児の午睡チェックを定期的に行い、寝返りの出来ない乳児は仰向けに寝かせる等、睡眠時の安全確認に努めている。乳児保育の実際は、週案・保育日誌・児童票・戸外活動記録・離乳食献立表等で確認できた。			
ア 授乳は、子どもが欲しがる時に、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。	○				
イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。	○				
ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。	○				
エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。	○				
オ 外気に触れたり、外遊びを行う機会を設けている。	○				
カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。	○				
キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。	○				
ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。	○				
ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。	○				
コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	○				
(24) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	① a b c			18時の延長保育開始前の17時30分頃からは、日常のクラス保育（9時～18時）から合同保育に変更している。延長保育の子どもは、朝と夕刻を異年齢の子どもと合同で過ごしている。2名の正職員が、家庭的な雰囲気の中で、膝に寄せ、絵本や遊具で遊び、寂しさや不安な気持ちを抱かない様になっている。保護者の希望により、18時に夕食を提供している。クラス保育からの引き継ぎは保育日誌や口頭で行っている。	
ア 家庭的な雰囲気が感じられる。	○				
イ 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。	○				
ウ 長時間にわたる保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。	○				
エ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。	○				
オ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。	○				
カ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。	○				
キ 長時間にわたる保育のための適切な職員配置がなされている。	○				

評価基準	評価項目ごとの評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
<p>(25) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。</p> <p>ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。</p> <p>イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。</p> <p>ウ 障害児のある子ども一人一人に合わせた園での生活の仕方の個別指導計画が立てられている。</p> <p>エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。</p> <p>オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。</p> <p>カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。</p> <p>キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。</p> <p>ク 障害のある子どもない子ども、互いの良さを感じとり楽しく交流している。</p> <p>ケ 障害のある子の保護者の思いを受けとめ、配慮している。</p>	<p>① a b c</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p> <p>○</p>	<p>一人一人の子どもの個別指導計画を作成し、障害のある子どもない子ども暮らしの仲間として交流する「統合保育」に取り組んでいる。「障害」が特別ではなく生活の中で当たり前とする意識を持ち、障害に配慮した園生活を支援している。送迎時の会話や連絡ノート等で保護者と情報を共有し、特別支援は専門機関や医療機関に相談し助言に応じて行っている。大津市福祉子ども幼児政策課と連携し、年2回の大津市巡回訪問や「大津市クラス相談」を活用している。気になる子どもは、本社の巡回チームや園の臨床心理アドバイザーに繋げる仕組みがある。職員は障害児保育に関する研修で専門知識と技術を身に付けている。支援は障害児1名に担当者1名の体制で行っている。</p>	<p>今後、取り組むべき検討課題など</p>
<p>II. 子育て支援</p> <p>1 入所児童の保護者の育児支援</p> <p>(1) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。</p> <p>(2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p> <p>(3) 子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>(4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。</p> <p>(5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p>	<p>① a b c</p> <p>① a b c</p> <p>① a b c</p> <p>① a b c</p> <p>① a b c</p>	<p>送迎時の保護者との対話は子どもの様子を伝え合う大切な機会と捉えている。2歳以下の子どもは「連絡帳」を活用している。年2回、保護者対象の個人面談や保育参観、クラス懇談会を設け、運動会や生活発表会等の行事を通して、子どもの発達や育児について、保護者との共通理解に努めている。保護者が子どもの保育に関する思いや願いを園や職員と共有することを願い、保護者の意向を「児童票」や保育日誌に記録している。離乳食の個別提案には、栄養士が専門的に対応している。「虐待」の事例には「虐待対応マニュアル」に基づき、関係機関と連携する仕組みがある。</p>	<p>今後、取り組むべき検討課題など</p>
<p>2 多様な子育てニーズへの対応</p> <p>(6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。</p>	<p>① a b c</p>	<p>園のイベント・行事後に保護者アンケート調査を実施し、今回の第三者評価で保護者を対象とした「利用者アンケート」を実施している。研修会や他園と交流し子育てに関する多様なニーズの把握に努めている。保護者の負担軽減のために、布団やコップ、スプーン等を園で準備し、保護者の要望に応じて、午後8時までの延長保育を実施している。年2回、運営委員会を開催し、地域の子育てニーズの把握に努めている。</p>	<p>今後、取り組むべき検討課題など</p>

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年10月15日・16日）

施設名（アスクわに保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
3 地域の子育て支援 (7) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。	a ⑥ c	ホームページを開設し、地域のセンターに「園だより」を置く等、園の情報を地域に発信している。地域に開かれた園になるよう、「園庭開放」の実施を計画している。地域の保護者が園の見学や子育ての相談等を希望された時は、相談に応じ、助言を行っている。	
ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。	○		
イ 来園による子育て相談を行っている。	○		
ウ 育児情報の提供を行っている。	○		
エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。			
オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。			
カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。			
(8) 一時預かりは、一人一人の子ども達の心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	a b ③	現在のところ、一時預かりサービスの提供は行っていない。	
ア 一時預かりのための保育室などの確保に配慮している。			
イ 一時預かりのための担当者が決められている。			
ウ 一人一人の子ども達の日々の状態を把握している。			
エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。			
オ 一時預かりの子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。			
Ⅲ. 地域の住民や関係機関等との連携 1 地域の住民や関係機関・団体との連携		大津市、地域の警察署・消防署・小学校等から地域の保育や児童教育に関する情報を得ている。嘱託の医師や歯科医師を設置し、子どもの健康管理と緊急時の対応を行っている。育児相談等では、大津市の子ども家庭相談センター等の専門機関と連携し、また、大津市開催の定例会議で情報を得て市のサポートを受けている。就学前園児を近隣の小学校の「給食体験」に参加させている。地域の関係機関の情報をファイルに収め、職員がいつでも閲覧出来るようにしている。児童委員（民生委員）や主任児童委員等と連携した具体的な取り組みは今後の課題に挙げている。自治会長とは連絡を取り合っている。緊急連絡先を事務室内に掲示し職員に周知している。近隣の保育園や高齢者施設、小学校との交流を計画に挙げ、「ケアセンター志賀」「和邇いきいきリハビリセンター」の訪問計画を「園だより」9月号に掲載している。	地域福祉の担い手である児童委員（民生委員）や主任児童委員と連携し、地域の子育て支援や健全育成等の課題に共同で取り組まれることを期待する。計画中の「園庭開放」を実現させることで、園が地域の子育て支援の拠点となり、また、災害時の指定避難場所になることが期待される。園はJR駅前に立地しているメリットを活かした運営が考えられる。
(1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。	① a b c		
(2) 子ども達の健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。	① a b c		
(3) 育児相談などに際して、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。	① a b c		
(4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。	a ⑥ c		
(5) 区域担当の児童委員(民生委員)や主任児童委員、自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。	a ⑥ c		
(6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。	① a b c		
(7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	① a b c		

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年10月15日・16日）

施設名（アスクわに保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
2 実習・ボランティア			
(8) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。	a ⑥ c	「実習生受け入れマニュアル」を基に、職員は実習生受け入れの意義や方針を理解しているが、開園から半年余りであるため、受け入れ実績がない。現在「就職フェア」等で積極的に受け入れをアピールしている段階である。滋賀短期大学にアプローチしている。	
ア 実習生を受け入れるに当たり、保育目標や保育の実態、子どもの発達について説明している。	○		
イ 子どもへの関わり方を適切に指導している。			
ウ 実習生の言動が保育に支障をきたすときは、はっきりと気づかせ、改めさせる指導の努力をしている。			
エ 実習生の感想・意見から園側は学ぼうとしている。			
(9) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。	a ⑥ c	「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し受け入れの意義や方針等については職員間で理解している。開園から6か月余りであるため、依頼や受け入れの実績がない。	今後、園の行事に近隣の中・高生等が参画できる機会をつくり、ボランティアの受け入れに繋げることを検討している。
ア ボランティアを受け入れるに当たり、保育の実態や子どもの発達について説明している。			
イ さまざまなボランティアの形を探り、子どもたちに多様な出会いや学びの場を与えようとしている。	○		
ウ ボランティアの感想・意見から園側は学ぼうとしている。			
IV. 運営管理			
1 基本方針			
(1) 保育課程を編成し、保育理念及び基本方針を明文化している。	④ a b c	運営方針（運営理念）や保育方針（保育理念）を策定し、「入園のしおり」や「パンフレット」「ホームページ」等で外部に周知している。理念に基づいて、園目標に「①たくましく遊ぶ子ども②思いやりのある優しい子ども③自分で行動できる子ども」を掲げ、「30年度保育の内容に関する全体的な計画①②」を策定している。事業計画と実施、振り返り等に基き、職員間の共有や理解を図っている。「アスクわに保育園事業報告書」に纏めている。	
(2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。	④ a b c		
2 組織運営			
(3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。	④ a b c	毎月、全職員参加の「職員会議」や昼礼で、保育実践を振り返り、保育の質や改善について検討し、テーマ別研修と研修報告を行っている。年2回、職員自らが保育目標の設定と自己評価を行い、管理職と職員個人面談で、目標の到達度の検証と見直しを行っている。年齢別の「保育に関する全体的な計画」に基づき、子ども一人一人の発達状況・保育目標・生活状況等を「児童票」「個別面談記録票」「保育日誌」に記載している。各記録簿はマニュアルに沿って、鍵のかかるロッカー等に保管している。入園希望者に対して、園の見学を実施し、サービス内容を「入園のご案内」やパンフレット、ホームページで公開している。新規採用職員は、法人本部主催の「チューター制度」で補助を受けスキルアップしている。年2回、職員一人一人の希望に応じて研修計画を作成しているが、研修ニーズに応じた研修の機会を確保するまでには至っていない。昨年度、導入の「テレビ会議システム」で本部主導の研修を受講できる。	保護者とより良好で効果的な関係を育むことが出来る方法として、園だよりや園児の午睡記録等をPC送信することを検討している。職員一人一人の希望や願いを、研修計画に反映させている。この計画書と、保育者個人面談で把握した保育実践の評価とを基に、新たに保育者一人一人の研修ニーズを把握し、適切な研修機会を個別に確保されることを望む。
(4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。	④ a b c		
(5) 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	④ a b c		
(6) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	④ a b c		
(7) 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	④ a b c		
(8) 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	④ a b c		
(9) サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	④ a b c		
(10) 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	④ a b c		
(11) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	a ⑥ c		

保育所サービス評価結果記入様式

評価実施日（平成30年10月15日・16日）

施設名（アスクわに保育園）

評価基準	評価項目ごとの 評価結果	総合所見	
		園の特徴、特色など評価できる事項	今後、取り組むべき検討課題など
3 守秘義務の遵守 (12) 守秘義務の遵守を周知している。	㉑ b c	就業規則や業務マニュアルに個人情報保護規定を明記し、職員に周知徹底している。	
4 情報提供・保護者の意見の反映 (13) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。	㉑ b c	月1回、「園だより」「給食だより」「クラスだより」等を発行し、園からのお知らせやお願い、園の行事の意義や予定等を保護者に伝えている。「給食献立表」に、旬の野菜等の食材や栄養素・カロリー等を併記し、「給食だより」に、保護者の食事作りやお弁当作りに役立つメニューやレシピの紹介やアドバイス等を掲載している。子ども達が取り組んでいる味噌づくり等の「クッキング保育」の様子を掲載している。園の取り組みや、子どもたちの生活の様子をホームページで見ることが出来る。近隣の公的機関に「園だより」等を配布し、地域に情報を発信している。	
ア 園だより、クラスだより等を配布している。	○		
イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫がみられる。	○		
ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。	○		
エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。	○		
オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。	○		
カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。	○		
(14) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。	㉑ b c	保護者の意見を送迎時の対話や連絡帳、個人面談、園行事後のアンケート、「ご意見箱」等で聞き取っている。外部の「第三者評価」を、毎年、法人グループの保育園が積極的に受審している。	
(15) 苦情申し立てについての体制ができており、周知されている。	㉑ b c	苦情申し立てについては、受け入れマニュアルを策定し、「重要事項説明書」に明記し、保護者に周知している。	
5 安全・衛生管理 (16) 緊急時（事故、感染症の発生時など）の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	㉑ b c	園の運営方針（理念）に「安全と安心を第一に」を挙げ、災害や事故、感染症の発生時の緊急時の対応等を「業務マニュアル」に基づいて行っている。法人本部の「安全対策課」と連携し、子どもの安全確保や健康・衛生管理等に関する体制を整えている。法人グループ全国276事業所から集約したアクシデントやヒヤリハット事例を、自園の安全対策や衛生管理等に役立てている。要因分析や対応策が十分とは言えない。月2回、職員が「6項目チェック表」で点検し、法人本部が抜き打ち検査を行っている。緊急時に備え、家族状況の把握や公的機関との密接な連携を重視している。避難訓練を月1回実施し、利用者には「運営規定」「重要事項説明書」等で、感染症、健康診断、緊急時・非常災害時等に対する園の取り組みを周知している。災害時対策に「非常時伝言ダイヤル 171」で、保護者に園の情報を速やかに伝達する仕組みがある。	
(17) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	㉑ b c		
(18) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。	㉑ b c		
(19) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a ㉑ c		
(20) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。	㉑ b c		